

平成28年度 第1回地域医療推進部会議事録

1. 日 時 平成28年9月8日(木) 第1回帯広市健康生活支援審議会終了後
19:50~20:30
2. 場 所 とかちプラザ 4階 会議室403号室
3. 出席委員 稲葉秀一部会長、小林靖副部長、菊池英明委員、宇野雅樹委員
佐々木修一委員、竹澤裕之専門委員、森 茂樹専門委員、若田部紀代子専門委員
4. 会議次第
 - (1) 前回会議の議事録(案)の確認
 - (2) 報告事項について
 - (3) その他

5. 会議内容

○事務局

みなさん、こんばんは。

引き続きよろしくお願ひいたします。本日もご出席予定の方揃っておりますので、開会させていただきますと思います。本日、開会に先立ちまして委員の皆様、専門委員の皆様、改選されまして初めての会議となりますので、ここで改めて自己紹介をしていただきたいと思います。

稲葉委員からお願ひいたします。

◎委員

帯広市医師会の稲葉です。よろしくお願ひいたします。

◎委員

十勝歯科医師会会長小林です。よろしくお願ひいたします。

◎委員

帯広市医師会副会長菊池でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎委員

十勝薬剤師会の宇野です。よろしくお願ひいたします。

◎委員

初めて公募で選ばれました、佐々木です。初めてですのでよろしくお願ひいたします。

◎専門委員

私も初めてですが、帯広市医師会の医師の竹澤です。よろしくお願ひいたします。

◎委員

北海道理学療法士会十勝支部の森と申します。よろしくお願ひいたします。

◎委員

帯広地域訪問看護ステーションの若田部と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。本日、看護協会の横尾様にご欠席となっております。

それでは次に地域医療推進部会担当します健康推進課職員をご紹介させていただきます。

○事務局

私のほうから、紹介させていただきます。

健康推進課長の鳥本でございます。

○事務局

改めまして、鳥本でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局

管理係長の廣瀬でございます。

○事務局

廣瀬です。よろしくお願ひします。

○事務局

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、ただいまから平成28年度第1回地域医療推進部会開会させていただきます。本日の委員の出席は、委員9名中8名の出席をいただいておりますので、過半数を超えていますことから、この部会は成立しております。これより、部会長が選出されるまで、名和館長が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、部会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

次第の2 部会長の選出をお願ひしたいと思います。

部会長の選出につきましては、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第4項の規定によりまして、当該専門部会に所属する委員及び専門委員の選挙により定めることとされてございます。

早速でございますが、部会長の選出方法をどのようにすべきか、お諮りいたします。

◎委員

指名推選でいかがでしょうか。

○事務局

ただいま指名推選のご提案がございましたが、部会長の選出は、指名推選によるものとしてよろしいでしょうか。

(委員 はい)

○事務局

それでは、どなたか指名推選をお願ひいたします。

◎委員

地域医療に係る専門部会で、改選前も部会長に就任されておりました稲葉先生にお願ひしたいと思ひます。

○事務局

ただいま、部会長に稲葉委員との推選がございました。

他にございませんか。

(推選なし)

他になければ、部会長は稲葉委員とさせていただきますよろしいでしょうか。

(委員 はい)

○事務局

ありがとうございます。

それでは稲葉委員に部会長席に移動の方よろしく願いいたします。

(部会長 着席)

○事務局

それでは部会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

◎部会長

それでは引き続き地域推進部会部会長をさせていただきます。

皆様から温かい意見をお寄せいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

○事務局

これよりの進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。

◎部会長

それでは次第の3 副部会長の選出についてです。

帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第6項の規定により、副部会長は、当該専門部に所属する委員及び専門委員の中から部会長が指名することとされていますので、私から、副部会長の指名をさせていただきます。

副部会長には、引き続き小林委員を指名したいと思います。

よろしいでしょうか。

(指名 受諾)

それでは、一言ご挨拶をお願いします。

◎副部会長

それでは引き続き副部会長をさせていただきます。

◎部会長

それでは会議に入らせていただきます。

まず、前回会議の議事録の確認についてを議題といたします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

議事録につきましては、ご意見やご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

皆さんのところに資料としてあると思いますが、いいでしょうか。

(質疑・応答なし)

なければ、議事録は了承されたものといたします。

次に、報告事項についてを議題といたします。

事務局、説明よろしく願いいたします。

○事務局

それではわたくしの方から、ご報告させていただきます。

配布資料の資料1から説明させていただきますので、そちらからご覧ください。

初めに予防接種についてでございます。まずB型肝炎でございます。

こちらの方は平成28年10月より定期接種が開始となります。

対象者は生後1歳未満の乳児となります。ただし、平成28年4月1日以降に生まれた方ということになっております。標準的な接種スケジュールですが、接種回数が3回、方法といたしまして、生後2カ月から開始し初回接種の27日以上間隔をおいて2回目の接種。初回接種から140日以上経過したのちに3回目を接種ということになっております。

今年度の接種の見込みでございますが、0歳児人口1,298名、来年の2月3月生まれの子どもは接

種できませんので、接種対象者数が1,082名ということで、1回から3回それぞれの生まれた月で接種回数を推計いたしまして、延べ接種回数は2,646回ということで推計しております。この接種の周知方法でございますが、対象者への個別通知をする他、広報おびひろの10月号、あとは市のホームページへ掲載するなどして周知を行っております。

実施医療機関ですが、市内13か所の医療機関で実施できる予定でございます。

続きまして、日本脳炎についてでございます。

こちら、今年の4月から定期接種が開始しております。対象者につきましては、生後6ヶ月から20歳未満、ただし7歳6ヶ月から9歳未満の間は定期接種の対象から除かれております。接種スケジュールでございますが、標準の接種スケジュールは接種回数4回、1期の接種を初回3歳の時に6～28日の間隔で2回、その後1年後に1回、1期の追加を行います。

さらに2期の接種といたしまして、9歳になりましたら1回追加しまして、4回の接種となっております。この他、特例接種といたしまして、平成21年4月2日生まれの方から20歳未満の方が特例接種の対象となっております。さらに、今年度北海道より指示されている優先すべき対象者といたしまして、標準接種対象者の他に6歳、7歳、18歳、19歳、20歳に達する方が優先対象となっております。これにつきまして、周知の方法は優先すべき接種者へ個別通知を行うほか広報おびひろの4月号、5月号、さらに市のホームページに掲載して接種を呼びかけております。平成28年6月30日現在でございますが、接種の状況としましては、標準接種の方と7歳6ヶ月未満の方、対象者10,149人に対しまして、実際の接種者数は706名、延べ接種回数が1,091回となっております。特例接種者につきましては、対象者が19,298名、実接種者が106名、延べ回数で160回という状況でございます。続きまして3番目、インフルエンザの予防対策事業の補助金についてでございます。こちらは、中学3年生、高校3年生の受験生がいる保護者に対しまして、予防接種料金の一部を補助する事業でございます。これまで一人に対しまして、接種期間中に上限2回を補助しておりましたが、厚生労働省の示す接種回数である1回を補助対象と、今年度からするもので今後以降、補助を1回に限らせていただくものでございます。接種回数とワクチン内容の経過でございますが、平成20年度以前は厚生労働省が示す接種回数が2回ということで、補助も2回してございました。さらに21年度より新型インフルエンザの発生により内容及び接種回数が見直され、13歳以上に関しましては接種回数は1回ということになっております。さらに27年度に3価ワクチンから4価ワクチンに変更されておりますので、厚生労働省のその下にございますQ&Aにも13歳以上の方は1回の接種を推奨するというので、今年度他市の状況も踏みまして、補助対象は1回とさせていただくものでございます。予防接種については以上でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。平成28年度の中学3年生のピロリ菌尿中抗体検査についてでございます。今年度28年度より中学3年生を対象にピロリ菌尿中抗体検査を実施することになりました。その概要と現在までの経過について報告させていただきます。

まず四角に囲ったピロリ菌検査の概要について、目的でございます。慢性胃炎や、胃・十二指腸潰瘍や胃がんの原因であるピロリ菌検査を実施することによりまして、中学生とその保護者にピロリ菌による胃の疾病予防について啓発することが目的となっております。ピロリ菌は主に5歳くらいまでに口から感染し、胃の中にずっと住み続けますが、感染しても症状がなく長く感染することで、萎縮性胃炎になり、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんなどを引き起こします。そのため、日本で発見される胃がんの99%がピロリ菌感染によるものであるということがわかっております。

また、2014年にはWHOが胃がん対策として、ピロリ菌検査と陽性者に対する除菌治療を行うよう、勧告をだしております。こうした背景を市民に知っていただくこと、そして感染して間も

ない中学生で除菌すると、胃がん予防効果がより確実になると考えられていることから、ピロリ菌の尿中抗体検査の機会を設けたものであります。対象者が帯広市内の中学校3年生に在学する生徒のうち、本人と保護者が検査を希望して同意した方を対象としております。検査方法は尿検査としております。7月に検査を実施した結果につきまして、上の表のとおりとなっております。市内の中学校14校、道立の養・聾・盲学校3校合わせまして、在籍数1,427名のうち、申込者数が1,039人、そのうち尿の検体を提出した生徒さんが995名、陽性反応が出た生徒が57名ということで、陽性率が5.7%という結果となっております。陽性の方につきましては、除菌を希望する方が市内の指定の医療機関で受けられるよう現在体制を整えておりまして、相談につきましては、健康推進課で対応しているところであります。こうした機会が保護者の意識を高め、保護者の方も自らががん検診を受診するきっかけとなるよう周知をしているところであります。ピロリ菌につきましては、以上でございます。

◎部会長

まず、報告事項にありました、肝炎の予防接種の件、日本脳炎の予防接種の件、インフルエンザの予防接種の件について、みなさんのご意見ご質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

◎委員

特例接種対象者、これは優先すべき対象者ですか、6歳、7歳、18歳、19歳、20歳・・・どういう意味なのか。

◎部会長

日本脳炎の7歳6ヶ月から9歳未満を除くという・・・

◎委員

ここの優先すべき対象者・・・

○事務局

北海道で日本脳炎が今年の4月から始まったのですが、それまでは北海道は区域外になっていました。それで、6ヶ月から20歳未満の人をみんな対象にいっぺんにやってしまうとワクチンが足りなくなってしまうということで、道の方で、この年度にこの年齢の人を優先順位にしてくださいというシミュレーションが示されておりまして、それに従って、帯広市も優先順位の方にご案内という形をとっています。

◎部会長

それ以外の方から万が一問い合わせがきた時には、それなりに対応しているんですか。

○事務局

受けることは、法的にできますので受けていいですよ、と言っています。

◎委員

道内同じなんですか。例えば、この時期に帯広でうって、一年後に本州でうつ場合

○事務局

予防接種法で全国的に決められているので、どこに行っても受けられます。

◎委員

本州の場合は、定期接種で既に子どものうちから打ってますよね。18歳、19歳、20歳で1回受けて、追加を打ちますよね。その時は、完全に自己負担でうつんですか。

○事務局

いいえ。大丈夫です。

◎委員

大丈夫なんですか。

○事務局

特例接種者の年齢も法で決められているので、残っている回数分、20歳未満だったら定期接種の対象になります。

◎部会長

これ今のところ、このくらいの数はどうなんですか、だいたい予測している数なんですか。

○事務局

そこに出てる数字は、完全にその年齢を足した対象者数になってるんですが・

◎部会長

実施接種者数っていうのありますよね

○事務局

こちらの方で、優先順位者をきめてどのくらいの接種率かというのもだしている。予算上のものなんですが、それでいうとだいたい、7歳・（標準接種と7歳半未満）上の段でいいますと3,894人くらいを接種見込者数としていましたので・

◎部会長

延べではなくて、実施接種者数が3,900人くらいいるということですか

○事務局

そうです。7歳から下ですね。

◎部会長

それは来年の3月までですか。

○事務局

そうです。

◎部会長

今年度という意味ですね。

○事務局

そうです。今年度です。だいたい積算している見込者数からみると、だいたい20%弱くらいなので、4月5月6月の3ヵ月で20%くらいいっているかと思っています。

18歳、19歳、20歳の年齢は、ほとんど打ちにくる方少ないので、だいたい250人くらいとみていたんですが、40%から45%くらいの接種が今のところされているかと思います。

◎委員

これたぶん18歳の高校生とか、卒業して本州へ行ったりなどすると思うので・そのあたりで高校等で、ポスターでの周知があるとよいのではないかなと思います。

○事務局

高校での周知ですね。わかりました。

◎部会長

B型肝炎については、こういう・

◎委員

今のうちから接種していきましようということですから、次の2ヶ月が遅いという説があるくらいですから・対象者への個別通知というのは、赤ちゃんが誕生したらその親御さんに案内するということですか。

○事務局

今回は4月1日以降生まれと決まっているので、1歳未満の間に打ち終わらなかったら困るので、個別通知を今回9月に発送しますので、8月末までに生まれたお子さんには、発送の準備ができています。あとは、これから赤ちゃんの訪問の時に保健師が行ったりしますので、そこに個別に案内を持っていってもらおうのと、あとは今年度以降の者については、他のA類の予防接種と同じなので、母子手帳の段階で0歳児の予防接種として載るのと、あとは訪問で予防接種の話を保健師の方からしたりしていますので、他のA類と同様になっていきます。

◎委員

わかりました。

◎部会長

インフルエンザの予防接種回数についても・・・受験生の2回というのは・・・実際どうなんですか、2回受けている人はどのくらいですか、昨年度とかは・・・

○事務局

4%くらい。先生によって2回打った方がいいよという、方針の先生もいらっしゃるので、疾患が多いというよりも2回打つという方針、医療機関によってというところがあったかと思います。

◎部会長

あとこの件に関して、よろしいでしょうか。

次、資料2のピロリ菌検診、今年度から実施していますが、だいたい5.7%というのは、予測していたくらいですか。

○事務局

はい。

◎委員

5.7%というのは・・・全道、全国平均は大体こんな感じですか。

○事務局

お聞きしていた地域はわかりませんが、だいたい5%くらいというふうに聞いております。

◎委員

その5%というのは二次検査で陽性になった人も含んでいますか。

○事務局

いいえ。偽陽性も含めて1次で陽性なのが5%です。

◎部会長

よろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

○事務局

資料の3をご覧ください。平成28年4月から公立病院にかかる財政措置の取扱いについての通知がございまして、公的病院への市町村の助成額に対する特別交付税の措置率が100%から80%に改定となりました。このことと、さらに補助対象となる不採算医療部門、これまで5部門だったのが精神医療が都道府県ということで道に移管されましたので、対象となる部門が4部門、救急救命センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療の4部門となりました。こういった変更を受けまして、町村会並びに厚生連との協議の結果、今後の厚生病院の運営費の補助につきまして次のとおり変更となって決定したものでございます。決定内容としましては、補助対象経費は各部門ごとの収支不足額と特別交付税措置の基準額を参考にして算出した補助限度額、表の1となっておりますけども、と比べていずれか低い方を合計した額を補助するというところで、28年度につきましては、救急救命

センター分が1億3,600万、小児救急医療が900万、周産期医療が3,700万、小児医療が2,500万、合計で2億700万の補助限度というふうに町村会ならびに厚生連と協議がまとまったところがございます。裏面には参考といたしまして、各市町村ごとの補助金額が掲載してございます。帯広市は財政支出の財政力補正の関係でいいまして、30%が単費となります。以上です。

◎部会長

何か質問はありますか。

よろしいですか。

それでは次に・・・

○事務局

それでは資料の4をご覧ください。今年2月の審議会、部会の方でも地域包括ケアシステムにつきまして全体像などのお話をさせていただいたかと思うんですが、こちらでは、そのうちの在宅医療・介護連携推進医療について今年度の取り組みやその進捗状況について、簡単にご報告させていただきます。資料の4の2の平成28年度実施スケジュールと、3の28年度実施内容を併せてご覧いただきたいと思います。28年度行う事業としまして、地域医療介護の資源の把握、これにつきましては、昨年度27年度も行っておりますが、継続して資源の把握をして、マップなどにおとしていく作業を行って参ります。さらに、その更新作業を行っているところでございます。続きまして2番の在宅医療介護ネットワーク会議の開催でございます。地域医療介護関係者を構成メンバーといたしまして、在宅医療介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策の検討を行うためネットワーク会議を設置いたしまして、平成28年今年の7月26日にすでに第1回の会議を開催しているところでございます。構成メンバーは表のとおりとなっております。続きまして3番目の医療介護関係者の研修につきましては、こちらから昨年度から実施してございますが、医療関係者、介護関係者の相互理解を深める内容の研修といたしまして、医療介護関係者間のグループワークなどを取り入れ、研修をして行う予定でございます。こちらの実施につきましては、今年度は11月以降1回を予定しております。4番の地域住民への普及啓発につきましては、高齢者を対象とした事業の開催時に在宅医療介護連携に関する講話ですとか、パンフレットなどを配布するなどして地域包括ケアシステムについて地域住民に普及啓発を行い、理解促進をはかるものでございます。これにつきましても、10月以降、秋以降の方策につきまして検討しているところでして、10月以降順次開始していく予定でございます。裏面をご覧ください。先ほどお話させていただきました、在宅医療介護ネットワーク会議の位置づけについて簡単に図にしたものでございます。帯広市には地域包括ケア会議というものがございます。こちらにつきましては、介護保険法におきまして市町村は包括的継続的業務の効果的な実施の為に介護支援専門員、保険医療および福祉に関する専門知識を有するもの、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体において構成される会議の設置に努めなければならないということで、設置の努力義務がございます。帯広市におきます、地域包括ケア会議におきましては、地域での個別ケースの課題分析を通じて地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画へ反映させるなど、政策形成につなげることを目指しているものでございます。こうした考えに基づきまして、各地域包括支援センターで実施する個別ケア会議、ケアマネジメント支援会議で積み上げられた課題を、圏域ケア会議で共有し、地域課題共有会議にて整理し、帯広市で実施する分野別のネットワーク会議、こちらが帯広市の実施する独自のネットワーク会議が4つございますが、在宅医療介護ネットワーク会議と生活支援介護予防ネットワーク会議、認知症ケアネットワーク会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、この4つの分野別のネットワーク会議において今後政策として必要なものにつきましては、帯広市健康生活支援審議会各部会

に提言できるような体系に整理させたものでございます。地域から出された課題のうち、政策提言が必要なものにつきましては、今後もこの部会において流れや進捗状況をお知らせさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

◎部会長

ただいまの介護連携推進事業の状況について説明がありました・・

在宅医療介護ネットワーク会議の審議会がありましたね。こういうのって帯広市が入っていいのでは？このメンバーに。一緒に協議する中身を帯広市がリーダーシップをとって入らないと、なかなかものとしては動かないのでは？ここにある構成メンバー、いろんな団体さんがいて、それはいいんですけど、いいけれども・・ひとつは医師会でいいのですがもうひとつはやっぱり行政というものがないと、この包括ケアシステムの本来のものがずれているような気がするんです。ですから、これはこうなって、その上に市のネットワーク会議、たぶんいろいろな生活支援、介護予防・・みんなそれぞれバラバラにただやってるだけであって、じゃあなんなのということでもた、堂々巡りするんじゃないの。やっぱり行政がこういう方法でやっていくというそれがどの会議にも同じように顔をだして引っ張っていくようにしていかなないとなかなか具体的なみのりのあるものにならないんじゃないかと思いますよね。

◎委員

この会議に出まして、オブザーバーだったんですが事例検討だったんですね。課題抽出がどこに上がっていくのか正直わからない。

末端で事例検討するのとあんまり変わらない。その課題を誰が集めて誰が持って行って、どう行政が活かしてくれるかというのがよくわからなかった。

◎部会長

こういうメンバーでやられてる会議というのは、これまで2年間いろんなところでいろんなことをやってますから、すでに。それをいかに今度集めて行ってというのが大切。

◎委員

事例検討でいろんな職種の人たちがいろんなことをしていて、帯広市にはこういういい人材があるんだ、というのはわかるんですけど、じゃどうやって具体的にネットワークを作っていくのかっていう方向性がやっぱり、ほしいかなと感じました。

○事務局

この会議につきましては、1番の目的はその他職種間のネットワークを作って顔の見える関係を作るというのが第1の収穫でありますけども、先ほど委員の皆様からお話があったようですが、それをどうやってまとめて進めていくのかという部分について、行政それから、会長稲葉先生おっしゃいましたけど、医師会と二つの両輪の軸で進めていかななくてはなりませんので、今回のこの意見を踏まえまして行政としてこの委員の中に入って行っていくような形、それから事務力との形、そのくらいの整理してですね、そういう形で次回以降の会議の関わり方について、整理させていただきたいと思います。

◎部会長

あとみなさんよろしいでしょうか。

◎委員

構成メンバーの関係なんですけれども、これ一般市民の方は入っていないのですか。専門の協会ということで、医療の専門家が協議するんですかね。市民の・・十勝連携の会がよくわからないですけども、そういう市民の代表みたいなのは入っているんですかね。

○事務局

市民の代表が入ってごさいません。あくまで医療関係、介護関係の各職能団体の代表の方に集まっていたいてより専門的な話をするという会議ですので、一般市民の方がここには入っていない状況です。

◎委員

あまり必要ないっていったら変だけど、あまり関係としては、必要ない感じですかね。

○事務局

在宅医療と介護をいかに連携していくかということで、専門の職種団体の連携ということが主眼ですので、スタートの時にまだ市民の方は入っていないということになります。

◎委員

十勝連携の会とはどんな会なのですか？

○事務局

十勝連携の会もですね、同じように十勝全域を対象にですね医療に関する医療、介護に関する職種の個人の方が会員となって活動している団体なんですよ。ですから、似たようなことをやっているといえば、似たようなことをやっているんですけど、地域包括ケアシステムの作業を進めるにあたって、ガイドラインの方でこういう会議を創造年度、市町村ごとに持ちなさいという雰囲気になっておりますので、十勝連携の会もそれを先行してやっていたグループという位置づけになります。

◎部会長

よろしいですか。補足しますと、十勝連携の会には医療従事者がいますし、看護師もいますし、介護職の人もいますし、行政の方もいますし、いろいろな多職種の方がこの十勝全域の中で、かなり以前からこういうことに取り組んでいらっしゃる会なんですよ。・ ・ ・という風に理解していただければ。あとはいかがでしょうか。

◎委員

今、帯広市は十勝の中ではリーダーシップっていうか、帯広市の動向をみて他の町村も動くという流れなんですけど、実際この地域包括ケアシステムの進捗状況というか、その辺はどういう感じなんですか。

形はこうやって作ってきてると思うんですけど、期限が迫ってきてるということかなあと思うんですけど。

○事務局

平成30年4月には、全てがスタートします。国の方の期限があるわけですけども、その中で、8つの地域資源の把握ですとか、ネットワーク会議、そういう項目があるんですけども、帯広市においては、特に今年2年目なんですけども、2年目にある程度のものを動かす年に考えております。この在宅医療介護連携も当然そうですし、それ以外は認知症の初期支援集中チームですとか、あるいは介護保険の要支援1、2を対象にした総合事業を来年の4月から切り替えるべく今作業をすすめていますので、それぞれ自治体が今それに向かってやっちはいるんですけど、なかなかこういうものって、記事になっても単発的にでるもので、よそがこれくらい進んでるかということで、北海道の市町村で実施中です、検討中ですという、そういう資料はあるんですけども、温度差というんですか、進んでるところと進んでないところというのがやはりそれぞれで差がありますね。ですから帯広市につきましては、最終的に30年の4月に動き出せるように、今、それに向かってスケジュールを立てて進んできてるといった状況です。

◎部会長

よろしいですか。この件に関しまして何かご意見は・・・

それでは次にその他で質問があるようでしたらお受けしますけれども、よろしいでしょうか。

◎委員

最近、保育所などで薬を1日3回のものをなかなか飲ませてもらえないということで、2回の薬にしてくれということがありまして、そうすると抗生物質など特に種類が・・・選択肢が減ってくる。それから、割と高額な最近出た薬だとか・・・そういう抗生物質しか選べなくなってくる。

◎部会長

わかりますか？言ってる意味。

○廣瀬係長

わかります。

◎部会長

ご存知と思うんですけど、最近の保育所、幼稚園等、3回服用の薬、保育所等では薬の管理はしないということなんですね。ですから、そうすると、抗菌薬等について2回のものになると。どうしても必要であります場合は薬価が高くなる。薬の管理は・・・ということですよ。そういう意見です。

○事務局

その部分については、別な児童部会で話すので、そちらの方にも、事務局方にはそういうご意見があったということはお伝えしておきたいと思います。

◎部会長

よろしいですか。よろしくその件お願いします。

他にいかがでしょうか。なければ事務局からお願いします。

○事務局

事務局からは、次回の部会についてでございますが、先ほど審議会の方でもお話させていただきましたが、定期的には今年11月の下旬と来年2月に審議会が予定されておりますので、部会の方もそのあと開催する予定となっております。近くなりましたら皆さんの方にご案内させていただきます。また、臨時で協議が必要なもの、事案が発生した場合にはご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎部会長

この次は11月中旬か下旬ころに。

以上で予定されていた議事が終了いたしました。

地域医療推進部会を終了いたします。

ご苦労様でした。